

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 市民の市政への参画促進
-----	---------------

施策主管課	広報広聴課	総合計画記載頁	159ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

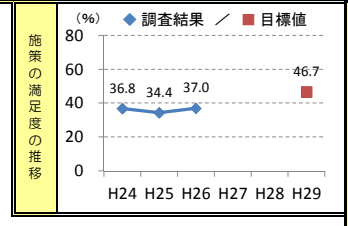
政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	23 市民が主役のまちづくりを推進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民や地域活動団体、NPOなど、多様な主体による連携したまちづくり活動や、市政への積極的な参画によって、市民が主役となったまちづくりが実践されています。
------	-----------------------------	----------------	---------------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	市の政策づくりのさまざまな過程で、市民の意見がよりの確に反映されています。
------	---------------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)								H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	
	政策特集に寄せられる意見の平均数	単年度目標値	H24	H25	H26	H27	H28	H29								
指標1	政策特集に寄せられる意見の平均数	単年度目標値	43	49	55	61	67	74	A	② 市民意識調査結果 指標2 施策の満足度(%) 調査結果 36.8% 34.4% 37.0% 前年度からの増減 目標値(H29) 46.7% 前年度からの増減 -2.4% 2.6%						B
	現状値	37件	実績値	56	49	54										
	目標値(H29)	74件	単年度の達成度	130.2%	100.0%	98.2%										
③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)																B
① 施策指標	指標名(単位)								H24	H25	H26	H27	H28	H29	【参考】中核市等との水準比較	
	広報紙への情報掲載量(A4版ページ数)								中核市平均	—	34P	—				
									実績値	52P	52P	52P				
									中核市での本市の順位	—	1位	—				
									実績値							
									中核市平均							
実績値																
								中核市での本市の順位								
								実績値								

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について		
★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$	
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$	



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上] 概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満] やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]		

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況		
---------------------	--	--

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化や高度情報化といった社会情勢の変化に伴い、市民の公共サービスに対するニーズも多様化・複雑化していることから、よりきめ細かなニーズの把握が必要となっている。 ICTの進展などにより、情報収集手段や通信手段が大きく変化していることから、時代に対応した効果的な情報の発信が必要となっている。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 多様な広報手段による情報提供によって、市民への市政情報の共有化が推進されていると考えられる。 市民から市政に対する意見・要望等を聞き入れる様々な手段があり、市民の市政への参画が推進されていると考えられる。 	総合評価	83点 概ね順調
------------	--	-------	---	------	-------------

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	集団広聴事業(まちづくり懇談会等)	★	・広報・広聴事業の充実	市民	地域まちづくり組織との共催による、まちづくり懇談会の実施。 ランチでトークの実施。	計画どおり	301	H11		まちづくり懇談会においては、若年層や女性の参加が少ない傾向にあり、幅広い年代層からの意見聴取も必要であることから、20～40代の参加促進を図るため、託児所を設置するなどの利便性の向上や、自治会の回覧や広報紙、まちづくり組織(39地区)に対し、幅広い年代層の参加について働きかけるなど、さらなる事業の充実を図る。 懇談会における意見等に対する回答の進捗状況を管理し、市民まちづくり部と連携しながら地域への情報提供を円滑に実施する。
2	市政情報コールセンター事業		・広報・広聴事業の充実	市民	市政情報に関する定型的な問い合わせに対応するコールセンターを設置。対応マニュアルとなる「よくある質問(FAQ)」を整備し、問い合わせに回答する。	計画どおり	90	H23		市民への情報提供を充実させるため、市政情報コールセンターの円滑な運営を図るとともに、最新の情報をFAQとして整備する必要があることから、FAQの作成・更新について全庁的な理解・協力が継続して得られるよう、広報広聴主任者会議等の機会を通して周知を図る。
3	宮だより(ふれあい通信、市長へのメール、市長へのファクスなど)事業	★	・広報・広聴事業の充実	市民	ふれあい通信(手紙等)、市長へのFAX、市長への電子メールによる市民からの声を聴取する。	計画どおり	16	H11		市民協働のまちづくりを実現するため、市民から寄せられた市政に対する意見等を迅速に回答するとともに、市民からの意見と市の回答を広く市民に周知することで、多くの市民に市政を身近に感じてもらう、理解と協力を得る必要があることから、広報広聴主任者会議等を活用し、全庁的な協力を得ながら事務処理の迅速化に取り組むとともに、市民からの意見と市の回答について、ホームページ上での公表を推進する。
4	市政世論調査事業		・広報・広聴事業の充実	宇都宮市に居住する満20歳以上80歳未満の市民(住民基本台帳から4,800人を無作為抽出)	政策の満足度・重要度や各課の課題について調査項目を作成し、郵送調査。集計・分析を行う。	計画どおり	2,018	S43		平成22年度から年々回収率が低下している状況にあることから、世論調査の実施方法や内容等について整理し、調査の信頼性を確保しながら、より効果的な調査手法を確立する必要がある。 特に、20歳代の回収率が低い状況にあることから、若年層の回答率を高めるための方策等について、他都市(中核市)の取組状況等を調査し、本市にあった調査手法について検討する。
5	広報紙等の発行事業	★	・広報・広聴事業の充実	市民	広報紙を発行する。その他(点字広報、声の広報、暮らしの便利帳、航空写真)	計画どおり	95,688	S25		広報紙を新聞折込により市内各世帯に配布し、新聞未購読世帯には郵送しているが、全市民が広報紙を手に入れられるよう、様々な媒体を活用して周知の充実を図る必要がある。 広報紙は市政情報を広く提供する重要な手段であり、今後とも様々な情報を分かりやすく提供していくとともに、市民への取材・掲載などにより、市民が市政を身近に感じることができる紙面づくりを行っていく。
6	ホームページ等による広報事業	★	・広報・広聴事業の充実	市民(ホームページ等が見られる環境にある市民)	ホームページ等情報発信	計画どおり	4,611	H9		技術の進展が著しい分野であることから、社会の情勢や技術革新を見極めながら、より効果的で市民ニーズに合った、情報提供を行い、内容の充実を図っていく必要がある。 ホームページによる広報活動は、即時性・情報量の多さのほか、視覚障がい者への情報提供にも配慮しており、有効な手段である。今後とも全ての利用者の利便性向上を図りながら新鮮な市政情報をより分かりやすく市民に提供していく。
7	政策特集発行事業	★	・広報・広聴事業の充実	市民	政策課題情報などととも意見送付用のハガキを広報紙に掲載する。	計画どおり	3,117	H15	独自性	広報広聴を同時に達成できる手法であり、今後とも、時節をとらえたテーマを選定し、市民の理解が深まるような分かりやすい紙面づくりに努めるとともに、意見送付用のハガキ(アイデア通信)などにより市民の意見を聴き、施策事業への意見反映に努める。
8	テレビ・ラジオ広報事業		・広報・広聴事業の充実	市民	テレビ(とちぎテレビ等)、ラジオ(栃木放送、エフエム栃木)により、市民が必要とする市政情報(行事、催しの告知や生活に関するお知らせ情報)等を提供する。	計画どおり	35,120	H10		テレビ・ラジオは、映像や音声で情報を発信でき、市民が手軽に情報を入手できる手段である。また視覚障がい者や聴覚障がい者へも情報提供が可能な媒体であるため、それぞれの特性を生かした効果的な情報提供を行っていく。
9	無料法律相談事業		・広報・広聴事業の充実	近隣とのトラブルや家庭問題等を抱え、弁護士助言を必要としている市民	月2回無料法律相談を実施	計画どおり	3,906	S42		市民の利用ニーズが高い本事業について、市民が問題解決の糸口を探る「場」となるよう、弁護士による相談会を定期的に開催しているが、開催・予約状況等を十分に見極めながら、相談稼数や実施回数について検討する。

10	パブリックコメント制度		・市民参加・参画機会の拡充	市民	計画等の最終的な意思決定前に計画等案を公表し、郵送・FAX/電子メール・持参により意見の提出を求め、提出された意見等を考慮し計画等の意思決定を行うとともに、意見等の概要や市の考え方を公表する。	計画どおり	0	H14		市民主体のまちづくり実現のための市民参画と開かれた市政を推進するため、政策案件の立案段階からより多くの市民に関心を持って意見等を寄せていただく必要があることから、広報紙やホームページを活用した周知を積極的に行う。
再掲	統計調査解析事務		・多様な手法を活用した事務事業の再構築	庁内外	情報の収集・分析による各種統計データを提供、分析手法の構築	計画どおり	364	H16		公的機関や民間調査機関の統計調査の結果を活用し、本市としての推計・分析を行うことが求められている。引き続き各種統計データを収集し、人口推計や経済波及効果などを算出し、各種計画策定に資するとともに、先進都市の事例研究などにより、市の施策や評価に活用可能な分析手法を習得し、庁内外へ発信していく。
再掲	市政研究センターの運営		・分権型社会にふさわしい自治制度の確立	市職員・市民	政策形成能力の向上のため、調査研究、人材育成、情報収集・発信をおこなう	計画どおり	3,060	H16	先駆的	複雑・多様化する行政課題の解決に資する政策分析や施策提案の充実のため、今後とも大学等と連携を図りながら、課題解決に向けた先駆的・基礎的研究や政策立案を行うとともに、各部署における調査研究、立案、事業化を支援することにより、本市の政策形成機能を高めていく。

4 今後の施策の取組方針

		今後の方向性		
課題	◆市政への参画意識を向上させるために、市政情報の提供の充実や市民が市政へ参画する機会の充実が必要である。	方向性	〈施策全般〉 ◆広報紙やホームページをはじめ、テレビやラジオなど様々な情報媒体を効果的に活用しながら、市政情報を分かりやすく提供する。 ◆「宮だより」や「まちづくり懇談会」など多様な広聴機会を確保するとともに、ICTを活用した効果的な情報収集のあり方について検討するなど、市民の市政への参画をより一層促進する。	
			〈主要事業〉	
			〈その他個別事業〉	